
資料

ごみの分け方・出し方



ごみの分け方・出し方 祝日・振替休日も平常どおり収集します

宇治市ごみ減量推進課 ☎22-3141(代)

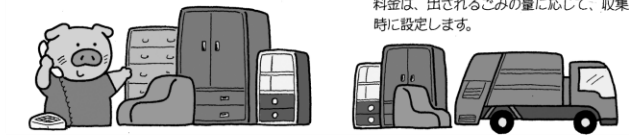
種別	収集日	出せるもの	出し方	
もえるごみ	週2回 ○●○●	<p>台所のごみ 紙くず 木切れ・刈り込み 枯葉・草・花 皮革製品(金属部分を除く) 食用油 布切れ たばこの吸い殻 紙おむつ 掃除機のごみ</p>	<p>台所のごみは必ず《水切り》をしてごみ袋へ 少量の木切れ・刈り込みなどはひもでくる(3本まで) いるれも径5cm以下のもの 多量の場合は臨時ごみ(有料)で</p> <p>ガムテープ 竹串は折って厚紙のガムテープでつむ</p> <p>食用油(てんぷら油など)は少量ずつ紙や布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す 紙おむつは汚物を取り除いてから出す 皮革製品は金属などを取り除く 掃除機のごみは小袋に入れて、ごみ袋へ 古紙類については古紙回収に出す</p>	<p>使用済み乾電池は</p> <p>透明・半透明で中身の見える袋に入れる 《乾電池》《もえるごみ》 もえるごみの日にごみと分けて出す</p>
	朝9時までに 午後1時までに	<p>金属類 陶磁器類 ガラス類 プラスチック製品 電球・蛍光灯 家具 電化製品 ふとん・座布団 自転車 灰 ゴム・スポンジ類 コンロ ストープ かさ</p>	<p>ガラス・電球・コップなどは新聞紙などに包み《割れ物》と表示して透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる シングルサイズ 2人掛け 家具は1点まで マットレスはシングルサイズまで セミダブル以上は臨時ごみ(有料)で ソファは2人掛けまで 3人掛け以上は臨時ごみ(有料)で 自転車は《ごみ》と表示する ものほしは2m以内に切りまくる 石油ストーブは灯油を完全に抜き、電池を取る ガスコンロ・レンジは電池や調子ポンベを取る 《もえないごみ》 ライターの火油は必ず中身を切り切る 透明・白色半透明で中身の見える袋に入れて《もえないごみ》の日にごみと分けて出す ライターとスプレー缶ポンベは同じ袋に入れないで</p>	<p>使用済みスプレー缶 カセットボンベは</p> <p>必ず使い切る 穴をあけずに 透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる 《スプレー缶》《もえないごみ》 もえないごみの日にごみと分けて出す</p>
もえないごみ	週1回 ○●○●	<p>金属類 陶磁器類 ガラス類 プラスチック製品 電球・蛍光灯 家具 電化製品 ふとん・座布団 自転車 灰 ゴム・スポンジ類 コンロ ストープ かさ</p>	<p>ガラス・電球・コップなどは新聞紙などに包み《割れ物》と表示して透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる シングルサイズ 2人掛け 家具は1点まで マットレスはシングルサイズまで セミダブル以上は臨時ごみ(有料)で ソファは2人掛けまで 3人掛け以上は臨時ごみ(有料)で 自転車は《ごみ》と表示する ものほしは2m以内に切りまくる 石油ストーブは灯油を完全に抜き、電池を取る ガスコンロ・レンジは電池や調子ポンベを取る 《もえないごみ》 ライターの火油は必ず中身を切り切る 透明・白色半透明で中身の見える袋に入れて《もえないごみ》の日にごみと分けて出す ライターとスプレー缶ポンベは同じ袋に入れないで</p>	<p>使用済みスプレー缶 カセットボンベは</p> <p>必ず使い切る 穴をあけずに 透明・白色半透明で中身の見える袋に入れる 《スプレー缶》《もえないごみ》 もえないごみの日にごみと分けて出す</p>

臨時ごみ(有料)

引越し、植木のせん定などで一時に多量のごみを出される場合や、通常の収集日に収集できない大きさのごみを出される場合は、臨時ごみ収集を申し込んでください。(有料)

①ごみ減量推進課に申し込む
《申し込み時》
●氏名・住所・電話番号・出されるもの(品目・点数)を確認後、収集日を設定します。

②収集日には
●収集車が構付けできる場所にごみを出してください(家屋内からの収集はできません)
●立会いの上、料金を支払ってください。
料金は、出されるごみの量に応じて、収集時に設定します。



犬猫等ペットの死体(有料)



ペットの死体は、有料で収集し、動物専用炉にて処理をしています。市役所への直接持込も可能です。(のら犬・猫は無料です)
収集：犬3,300円 猫等2,200円
持込：犬2,200円 猫等1,100円

ごみ袋は

- 市が指定するごみ袋(透明・白色半透明で中身の見える袋)を出してください
- 一度に出すのは2-3袋にしてください
- 片手で持てる大きさ・重さで口をいかりくってください



収集できないもの・収集しないもの

タイヤ、バイク、土砂、コンクリート、危険物・処理困難物(農薬・薬品・灯油・ガソリン・オイル類・ペンキ類・火薬類・ガスボンベ)、消火器、バッテリー、産業廃棄物、建築廃棄物は収集できません。購入された店、専門の業者にご相談ください。
▶使用済みバッテリーは、購入された販売店にお渡ください。

テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・エアコン
冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機

●「リサイクル料金」「収集運搬料金」の支払いが必要です。
●詳細は、ごみ減量推進課までお問い合わせください。

パソコン

《本体》《ディスプレイ》《ノートブック》
メーカーに引き取りを依頼してください。
●「PCリサイクルマーク」の表示が無い製品については「回収・再資源化料金」の支払いが必要となります。
●引き取るメーカーが存在しない場合は、ごみ減量推進課に連絡してください。

営業ごみ

事業所(会社・商店・飲食店・工場など)から出る営業上のごみは、市では収集しません。適正に自己処理することが義務付けられています。

資源ごみの分け方・出し方

祝日・振替休日も平常
どおり収集します

宇治市ごみ減量推進課
☎22-3141(代)

種別	収集日	出せるもの	出し方	出せないもの
缶	月2回 ○ ○ 回目の水曜日 朝9時までに	 飲み物・食べ物 アルミ缶・スチール缶	 必ず中身を出す ボトル缶は必ず キャップをはずす 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる	 一斗缶 フォン・なべ・やかん アルミはく スプレー缶 金属製品 ▶もえないごみに出してください
びん	隔週1回 隔週 ○ 朝9時までに	 飲み物・食べ物・調味料・ガラスびん	 キャップを必ずはずす 必ず中身を出す 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる キャップは必ずはずしてください	 乳白色のびん 食器類 ガラス 電球・蛍光灯 体温計 ▶もえないごみに出してください
ペットボトル	曜日 朝9時までに	 飲み物・しょうゆ・みりん・焼酎の 入ったペットボトル PET このマークの ついているものに 限ります	 キャップ・ラベルを 必ずはずす 必ず中身を出す 簡単な水洗いをする 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる キャップ・ラベルは必ずはずして プラマークへ	 その他のプラスチック容器 ▶プラマークに出してください
プラマーク	週1回 曜日 朝9時までに	 プラスチックの容器や包装 このマークが 目印です	 必ず中身・異物を取り除く 簡単な水洗いをする 汚物落しは「もえるごみ」へ 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる	 ポリバケツ・洗剤 CD/DVDケース・プラマーカー 弁当・カップ・まな板・おもちゃ 商品・付属品 ▶もえないごみに出してください
紙パック	拠点回収	 紙パック(内側が白色のものに限る)	 よく洗う 切り開き、よく乾かす 束ねて、ひもでくる 回収箱に入れる	 内側が茶色 アルミコーティング 銀色 ▶もえないごみに出してください
古紙類	決められた日	 新聞紙・チラシ 雑誌・その他紙 ダンボール 古布	 《新聞紙/チラシ》 《雑誌/その他紙》 《ダンボール》 《古布》 ひもでしっかりとくる ひもでしっかりとくる ひもでしっかりとくる 透明・白色半透明で 中身の見える袋に入れる	 ノボ紙 裏紙・不織紙 紙コップ 油紙 ▶リサイクルできません

てんぷら油・ペットボトルキャップ・蛍光灯・小型家電、拠点回収をしています

てんぷら油

ペットボトルに油を入れ、
キャップをしっかりとめて、
回収箱に入れる

ペットボトルキャップ

(飲料用に限る)

簡単な水洗いをして、
袋ごとから出し、
キャップのみ
回収箱に入れる

蛍光灯

購入時の包装箱に入れ、
回収箱に入れる

小型家電

対象品目のうち
投入口に入る
ものが対象です
※個人情報は削除してから
回収箱に入れてください

投入口
高さ 20cm
幅 40cm

対象品目は
市ホームページを
ご覧いただくか
お問い合わせ
ください

従来どおりでも
出せますが
できるだけ拠点に
出してください

付録

環境用語の解説

市の宝木 ちゃの木



昭和56年3月1日制定

「お茶」と言えば宇治市の代名詞となっています。茶の木が市民の皆さんに
守り育てられ、宇治市の伝統産業としてさらに発展することを願って制定され
ました。

付録 環境用語の解説

◆アスベスト（石綿）

繊維状形態の蛇紋石及び角閃石鉱物を綿状にほぐしたものをいう。耐火性に優れ、化学物質による腐食にも強いため、住宅の断熱材等に使用されてきた。固形化したものは人体への影響はないが、粉じんを多量に吸い込むと肺繊維症や肺がん（中皮腫）の原因になるといわれている。

◆硫黄酸化物（SO_x）

硫黄と酸素が化合したもので、二酸化硫黄（SO₂）、三酸化硫黄（SO₃）などがある。これらの中で二酸化硫黄が代表的であり、大気汚染の指標物質として広く測定されている。発生源としては重油燃焼施設、ごみ焼却場、ディーゼルエンジン等がある。

◆一酸化炭素

無色・無臭の毒性の強い気体。木炭や燃料用ガスなどが不完全燃焼するときに発生する。血液中のヘモグロビンと結合して酸素との結合を阻害するため人体にとって有害である。自動車排ガス中に含まれている。

◆陰イオン界面活性剤

陰イオン界面活性剤は合成洗剤の主成分として使用されている。微生物による分解を受けにくいいため、水質汚濁の原因のひとつとなっている。

◆エコドライブ

急発進や急加速、空ぶかしを避けるなど、燃料の無駄を減らす運転を心がけたり、燃費の良い自動車を選んだり、相乗りをするといった、省エネルギーと排気ガス減少に役立つ運転のこと。

◆エシカル

「倫理的な」「道徳上な」という意味。近年は、環境保全や社会貢献に配慮した製品やサービスを「エシカル〇〇」と表現し、広く倫理に則ったものであることを示すことが多い。エシカルファッションなど。

◆SDGs（エスディージーズ）

「Sustainable Development Goals」の略で、日本語では「持続可能な開発目標」と訳される。2015年に国連が打ち出した開発目標であり、日本では特に環境の分野で関心が高まっている。

具体的には、「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」「すべての人に保健と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「ジェンダー平等を実現しよう」「安全な水とトイレを世界中に」「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」「働きがいも経済成長も」「産業と技術革新の基盤をつくろう」「人や国の不平等をなくそう」「住み続けられるまちづくりを」「つくる責任つかう責任」「気候変動に具体的な対策を」「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさを守ろう」「平和と公正をすべての人に」「パートナーシップで目標を達成しよう」の17のグローバル目標と、それに繋がる169のターゲット（達成基準）で構成されている。

◆オゾン層

地球を取り巻く厚さ約20kmの比較的オゾン濃度の高い大気の層で、生物に有害な紫外線を吸収する働きがある。近年、フロン等の影響でオゾン層が破壊され、有害な紫外線の増大により皮膚がんや生態系への影響が懸念されている。

◆温室効果ガス

一般に、太陽からの日射エネルギーを通過させ、地表面から放射される熱（赤外線）を吸収する性質をもった気体のこと。吸収された熱は再び地表へ放射されるので、温室効果ガスの増加によって地表の温度は上昇する。産業革命以降、人為的な活動により温室効果ガス排出量は増加傾向にある。主なものには二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、HFC、PFC、SF₆などがある。

◆温室効果ガス排出係数

エネルギーを使用したときに、使用単位当たりで排出される温室効果ガスの量のこと。主にCO₂が用いられ、例えば電力使用に係る温室効果ガス排出量が0.500kg-CO₂/kWhの場合、1kWhの電力を使用すると0.5kgの二酸化炭素が排出されることとなる。

◆家電リサイクル

平成13年4月から施行された「特定家庭用機器再商品化法（通称 家電リサイクル法）」では、特定の家電製品を廃棄する場合、これらを小売業者等に適切に引き渡すことが求められており、小売業者、メーカー等にはこれらの廃棄物をそれぞれ収集・運搬し、再商品化するなどの役割が決められている。

対象となる家電製品はエアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機の4品目であり、平成21年4月以降、衣類乾燥機、液晶式・プラズマ式テレビが追加された。

◆カドミウム（Cd）

亜鉛などの鉱石中に硫化物として産出する。金属カドミウムは中枢神経を麻痺させ、最後には筋肉麻痺を起こす。「イタイイタイ病」の原因物質とされている。カドミウムの無機化合物でも肺障害、肝腎障害、血液変化、骨格変化などの機能障害を起こすことが指摘されている。

◆環境アセスメント

環境に著しい影響を及ぼす恐れのある事業の実施に際し、その影響を調査・予測評価し、その結果を公表することによって地域住民の意見を聞くなど、事業内容を見直したり対策を講じたりしようとするをいう。

◆環境家計簿

日常生活の中で環境に関係する行動を記録し、環境への負荷（影響）の度合いを、家計の収支計算のように一定期間で集計するもの。

「家計簿」をつけることで金銭を巡る家庭の活動を把握するのと同様に、「環境家計簿」をつけることで、金銭では表せないものも含め環境を巡る家庭での活動の実態が把握できる。

◆環境基準

大気の汚染・水質の汚濁・土壌の汚染および騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。環境基本法（第16条第1項）に基づいて設定されている。

◆環境マネジメントシステム

事業組織が自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するシステムのこと。（1）環境保全に関する目標を定め、（2）これを実行、記録し、（3）その実行状況を点検して、（4）方針などを見直すという一連の手続きによって構成されている。環境マネジメントシステムを構築するにあたっての共通規格としては世界共通の共通規格であるISO14000シリーズや京都府下の企業が採用しているKESなどがあるほか、共通規格に拠らずシステムを構築することもある。

尚、宇治市では宇治市環境アクション（U A）として運営している。

◆間伐

成長に伴い、混みすぎた林の立木を一部間引くこと。間伐を行うことで、林内に適度に光が射し込み、木の生育が良くなるため、風雪にも強い幹が育つ。また、下草などが生えてくるため、山の保水機能や土砂流出防止機能が高くなる。

◆クールチョイス

2030 年度に温室効果ガスの排出量を 2013 年度比で 26%削減するという国が定めた国際目標の達成のために、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択（＝COOL CHOICE）」をしていこうという環境省が 2015 年から推進している取組のこと。クールビズ・ウォームビズ、エコドライブ、スマートムーブ、ライトダウンなどの取組を包括する。

◆グリーン購入（調達）

製品やサービスを購入する際に、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への影響を考慮し、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」によって推進され、国等は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を定め毎年更新している。

◆健康項目

環境基本法において人の健康の保護に関する環境基準に定められている項目を指し、水質汚濁に係る環境基準では、カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、PCB 等の 26 項目が指定されている。

◆光化学オキシダント

大気中の炭化水素類や窒素酸化物等が太陽光に含まれる紫外線的作用によって光化学反応を起こしてつくられるオゾン、アルデヒド、PAN（パーオキシアセチルナイトレート）の総称。光化学スモッグの主成分である。

◆光化学スモッグ

大気中の炭化水素類と窒素酸化物から太陽光に含まれる紫外線的作用によって光化学的につくられる白いもやのこと。光化学スモッグの生成は気温が高く晴天で風の弱い日に起こりやすい。被害症状としては眼を刺激し喉を傷めるのが一般的である。また植物の葉を傷める。

◆降下ばいじん

大気中から地面に雨水とともに降下したり重力で降下したりする比較的粒径の大きなばいじん。成分としては不溶解性物質と溶解性物質がある。

◆子ども環境学習会

小学生を対象とした環境に関する学習会のこと。実験や体験学習などを通じて、身近な環境問題や地球温暖化などについて学ぶ。

◆再生可能エネルギー

化石燃料など使い切りのエネルギーではなく、永続的に利用できるエネルギーのことをいう。特に、太陽熱、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他自然界に存在する熱、バイオマス等を再生可能エネルギーという。

◆酸性雨

硫黄酸化物、窒素酸化物などが空気中の水蒸気と反応して硫酸・硝酸が発生し、それらの影響で pH が 5.6 以下になった雨のこと。この雨による湖沼・河川・土壌の酸性化などが、自然界の生態系に影響を与え、また森林の枯死、農作物への被害等も引き起こしていると言われている。

◆シアン（CN）

シアン化物には、シアン化カリウム（KCN）やシアン化ナトリウム（NaCN）などがある。主に金属精練、メッキ工場、有機合成等で使用される。

◆循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に再利用し、第三にどうしても利用できないものは適正に処分することにより実現される社会のことであり、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される。

◆次世代自動車

ハイブリッド自動車およびプラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車などをいう。

◆水銀（Hg）

常温で液体の唯一の金属。水銀化合物には無機水銀と有機水銀がある。有機水銀は特に毒性が強く、神経系をおかして手足のふるえ、言語障害、食欲不振、聴力や視力の減退などの原因になる。熊本県水俣市での「水俣病」は有機水銀が原因と考えられる。金属水銀は蒸気になると有毒であり、無機水銀も金属水銀同様有毒である。

◆水生指標生物

限られた環境で生息でき、かつ、環境の変化に敏感な性質を持つ生物のこと。この生物の分布状況、経年変化などを調べることによって、その水域の環境を評価することができる。

◆3R（スリーアール）

循環型社会形成のための廃棄物の発生抑制（リデュース Reduce）、再使用（リユース Reuse）、再生利用（リサイクル Recycle）の頭文字をとって3Rと呼んでいる。

◆生活環境項目

環境基本法の生活環境の保全に関する環境基準に定められている項目を指し、河川ではpH、BOD、SS、DO、大腸菌群数が指定されている。

◆生活雑排水

一般家庭の炊事、風呂、洗濯からの排水を生活雑排水といい、これにし尿を含めたものを生活排水という。現在、生活雑排水は河川、湖沼や海域の大きい汚染源になっている。

◆太陽光発電

太陽電池を用い、太陽の光エネルギーを電気エネルギーに変換する発電方式のこと。10kWを境に家庭用と業務用に分けられ、特に1,000kW以上のものは「メガソーラー」と呼ばれる。

◆大腸菌群数

大腸菌は普通、人や家畜等の腸管内に生息しており、検出も比較的容易であることから、人畜のし尿による直接汚染の指標として利用する。

◆ダイオキシン類

有機塩素化合物の中で、構造や毒性等の性質がよく似ているポリ塩化ジベンゾパラジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCBを総称してダイオキシン類という。塩素を含む物質を燃焼したときなどに発生し、食物連鎖などにより体内に蓄積されると甲状腺機能の低下、生殖機能・遺伝子への悪影響、発がん性、内臓障害などが心配される。毒性を表すときは、最も毒性の強い2,3,7,8-TeCDDを1とした係数

(TEF)により換算し、それを積算した毒性等量 (TEQ) とする。

◆炭化水素

自動車の排ガス等に含まれ、光化学スモッグの原因物質のひとつである。

◆地産地消

「地域生産、地域消費」の略語。地域で生産された農林水産物などをその地域で消費すること。近年、食品に対する安全・安心志向の高まりや、輸送による環境負荷の軽減などの面から注目されている。

◆窒素酸化物 (NO_x)

一酸化窒素 (NO) と二酸化窒素 (NO₂) などの総称。移動発生源 (自動車等) と固定発生源 (工場・事業所等) による燃料の燃焼により発生する。一酸化窒素は肺より血液に入り、酸素の補給を阻害する。本市が実施している二酸化窒素の簡易測定では、TEA (トリエタノールアミン) を捕集剤とした測定器を1箇月間暴露し、それを回収・分析することにより月平均濃度を求める。

◆定点 (ステーション)

ごみを排出する場所、ごみ集積所。宇治市においては、一定の戸数にひとつの定点を設定し、家庭から出されるごみを収集している。

◆デポジットゲージ法

降下ばいじんの捕集法のひとつで、捕集期間は1箇月である。

◆導電率

水質管理を連続的に行う場合の最も簡単な測定方法である。これは電流を伝導する水の能力を測定するもので、水中に溶けている電解質のおおよその量を知ることができる。

◆特定建設作業

騒音規制法・振動規制法の中の用語で、「建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音・振動を発生する作業であって政令で定めるもの」をいう。作業実施の7日前までに届出が必要である。

◆トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

金属の洗浄剤、ドライクリーニング剤に使用される。トリクロロエチレン及び1,1,1-トリクロロエタンは、いずれも人体に毒性の疑いがあり、テトラクロロエチレンとトリクロロエチレンは発がん性の疑いがある。地下水への混入が問題とされる。

◆鉛 (Pb)

大量の鉛が体内に入ると、急性中毒を起こし、腹痛、嘔吐、下痢、尿閉などが表れ、激しい胃腸炎などで死亡することもある。少量の場合には、食欲不振、頭痛、全身倦怠、貧血などを起こす。

◆ノンステップ収集

ごみ収集時に塵芥車へのステップ乗車を行わずにごみを収集する手法。以前はごみ収集の際、定点から定点への近距離移動は作業効率向上のため、塵芥車のステップに乗って移動していたが、道路交通法の規定により、宇治市においても平成18年4月から、ノンステップ収集に移行した。

◆バイオマス

化石燃料を除く、再生可能な生物由来の有機性資源のことをいう。例えば、生ごみ、し尿、間伐材や端材等の未利用木材等があげはまる。

◆パリ協定

2015年に採択された気候変動の抑制に関する国際的な協定。EU及び196カ国が

参加している。パリ協定は、産業革命前からの世界の平均気温上昇を 2 度未満に抑え、加えて、平均気温の上昇を 1.5 度未満に抑えることを目標としており、各国が、削減目標を作成・提出・維持する義務と、削減目標を達成するための国内対策をとる義務を負っている。

日本は、2030 年までに 2013 年比で温室効果ガス排出量を 26%（2005 年比では、25.4%）削減するという目標を掲げ、「COOL CHOICE」等の国民運動を始めている。

◆ビオトープ

ラテン語の生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間を意味する。また、人為的に再生された自然生態系の観察モデルとして、教育に取り入れられている。

◆ヒ素（As）

ヒ酸鉛、三酸化ヒ素などが殺虫剤として農薬に使用される。ヒ素中毒になると高熱、全身発疹、食欲不振などの症状が表れる。

◆微小粒子状物質（PM_{2.5}）

大気汚染物質のひとつで、直径 2.5 μm（1 μm = 0.001mm）以下の小さな粒子であり、様々な成分からなっており、影響も異なると考えられる。浮遊粒子状物質（SPM）に比べて肺の奥深くまで入りやすく、肺がんなど呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響も懸念されている。

◆富栄養化

湖沼などの閉鎖性水域で生活排水や工場排水が流入して窒素やリンなどの栄養塩類が増加すると、藻類やプランクトンが異常に増殖する。これを富栄養化といい、アオコや赤潮の発生原因のひとつと考えられている。

◆フードマイレージ

食糧の総重量と輸送距離を乗じて数値化したもの。生産地から食卓までの輸送距離が短い食べ物を食べることにより、輸送に伴って発生するCO₂の排出量を少なくして、環境への付加を小さくすることを目的とした評価指標のひとつ。

◆浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する固体または液体の微粒子で、その粒径が 10 μm 以下のもの。大気汚染の重要な一因であり、視力の低下や呼吸器の障害を引き起こすとされている。

◆フロン

フロンは、炭化水素の水素を塩素やフッ素で置換した化合物（FC、CFC、HCFC、HFC 等）の総称である。科学的に安定的であり、ほとんど毒性を有しないことから、精密機器の洗浄や冷蔵庫の冷媒、スプレーの噴出剤など多用途に使用されてきた。

しかし特定の種類のフロンはオゾン層破壊の原因であり、更に強力な温室効果ガスでもある事から、世界的に全廃の方向に進んでいる。平成 27 年にはフロン排出抑制法が制定され、フロンの排出抑制が一層進められた他、家電リサイクル法、自動車リサイクル法においてもフロンの適正処理が義務付けられている。

◆ボカシ容器

EM（有用微生物群）によって発酵させた有機物資材（通称 EM ボカシ）を、生ごみとともに入れて堆肥化を行う容器。通常のコンポスト等の生ごみ堆肥化容器に比べ、堆肥化効率が高く堆肥化への時間短縮が図れ、臭気の減少、堆肥の品質改善が可能であると言われている。

◆ポリ塩化ビフェニール（PCB）

不燃性物質で絶縁油、潤滑油、ノーカーボン紙等に使われていた。カネミ油症事件の原因物質であり皮膚障害や肝臓障害を引き起こすことが明らかになったため、製造

が禁止された。

◆有機リン化合物

農薬などに使用されている。パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン、EPNは水質汚濁防止法で有害物質に指定されている。パラチオン、メチルパラチオンは製造禁止になっている。この4物質は毒性が強く、体内に摂取すれば神経系に異常をきたす。

◆容器包装リサイクル

容器包装廃棄物（主にびん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装）の分別収集を促進することにより、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を促進し、一般廃棄物の減量及び再生資源の有効利用を通じて資源循環型社会の実現を図ること。平成7年6月に公布された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（通称 容器包装リサイクル法）」は容器包装廃棄物のリサイクルシステムを構築するため、消費者、市町村、事業者の役割を明確に規定している。

◆リサイクル

再生利用。資源物として回収されたものを新たな製品の原料にすること。具体例としてはアルミ缶、スチール缶、ペットボトル、古紙等の再生利用がある。

◆リデュース

発生抑制、特にごみの量を減らすこと。過剰包装された商品等の購入を避けたり、小売店でのレジ袋を辞退することもリデュースに類する行動といえる。

◆リユース

再使用のこと。使用されたものを回収し、必要に応じて洗浄等の処理を行った後、再使用すること。ビールびん、一升びんに代表される、リターナブルびんが代表的。

◆ローボリュームエアサンプラー

大気中に浮遊する粉じん濃度の測定に用いるエアサンプラーのひとつ。吸引流量が30l/min以下で分粒機能を持つ。このサンプラーを用いて大気を吸引し、捕集された粉じん量から質量濃度を求める。

◆六価クロム（Cr⁶⁺）

六価クロムは、皮膚、粘膜の腐食性が強く、これを含む水の摂取を続けると、肝臓、腎臓、脾臓などへの蓄積が認められ、機能低下を引き起こす。多量に摂取すると嘔吐、腹痛、けいれんなどを起こし、死にいたる場合もある。

◆BOD（生物化学的酸素要求量）

河川水、廃水、下水などの水質汚濁指標のひとつ。微生物が汚濁物質（有機物等）を分解するのに必要な酸素の量。この数値が高いことは水中に汚濁物質（有機物等）が多く、水質の汚濁が進んでいることを意味する。

◆COD（化学的酸素要求量）

河川水、廃水、下水などの水質汚濁指標のひとつ。水中の汚濁物質（有機物等）を酸化剤によって化学的に酸化するのに必要な酸素の量。この数値が高いことは水中に汚濁物質（有機物等）が多く、水質の汚濁が進んでいることを意味する。

◆CNG塵芥車

圧縮天然ガス（英語表記の compressed natural gas の頭文字をとって CNG）を動力源とすること。大気汚染あるいは地球温暖化物質である CO₂（二酸化炭素）・NO_x（窒素酸化物）などの排出量が少なく、SO_x（硫黄酸化物）はほとんど排出しない低公害車である。

◆ d B (デシベル)

騒音(振動)レベルの単位。騒音レベルは昼の静かな住宅地で40dB、普通の会話で60dB、電車の車内で80dB、電車が通るガード下で100dBくらいである。また、振動レベルは地震の振動と比較すると、55~65dBが震度1に相当する。

◆ D O (溶存酸素)

水中に溶けている酸素量。汚濁物質(有機物等)が多くなると、それらを分解・酸化するために酸素が消費され、溶存酸素量は減少する。そのため河川や廃水の汚染度を示す尺度となる。この数値がある程度以下になると魚類等の生息にも支障をきたす。

◆ M B A S (メチレンブルー活性物質)

合成洗剤の主成分である陰イオン界面活性剤が、メチレンブルー水溶液と反応してできた複合体をいう。MBAS濃度は、合成洗剤等による河川水の汚濁の指標として用いる。

◆ I S O 1 4 0 0 1

「ISO」とは国際標準化機構のことで、1947年、商品とサービスの国際的な交換を容易にし、知識・化学・技術・経済に関する活動において国際的な交流を促進するため、国際的な規模の標準化を進めていくことを目的として設立された。その中の一つ、「ISO14001」は、企業活動、製品の製造及びサービスの提供等がもたらす環境負荷を低減するための仕組みを確立し、継続的に改善していくためのシステムを構築するための国際規格のこと。宇治市では2017年度までISO14001の規格に基づく環境マネジメントシステムを構築していたが、2018年度からは独自の規格へと移行した。

◆ L 5 0 (L 1 0)

騒音があるレベル以上である時間が実測時間の50%を占める場合、そのレベルを50パーセント時間率騒音レベルといいL50と表す。10%の場合はL10。単位はdB。

◆ L e q

等価騒音レベル。音の評価量のひとつで、ある時間範囲について変動する騒音の騒音レベルをエネルギー的な平均値として表した量。単位はdB。

◆ P C リサイクル

平成15年10月から「資源の有効な利用の促進に関する法律(通称 資源有効利用促進法)」に基づき、家庭用パソコンについてメーカーにリサイクルが義務付けられた。自作パソコンや撤退したメーカーのパソコンについては「一般社団法人パソコン3R推進協会」が回収・再資源化を行っている。

◆ p H

酸性、アルカリ性を示す指標。7.0が中性であり、7より数値が小さくなるほど強い酸性を、7より大きくなるほど強いアルカリ性を示す。

◆ p p m

微量物質の濃度を表す単位。100万分の1、すなわち0.0001%と同じである。大気の場合、1m³中に1cm³の汚染物質が含まれている時に1ppmと表す。

◆ S S (浮遊物質)

水に溶けず浮遊している2mm以下の物質。水の濁りの原因となり、魚類のえらをふさいでへい死させたり、日光の透過を悪化させ水中植物の光合成を妨げたりする。含有量の多い水は飲料水として不適である。

◆ T - N (総窒素)、T - P (総リン)

水中に含まれる有機性、無機性の窒素化合物とリン化合物の総量。数値が大きいと富栄養化の原因になる。

◆TEQ（毒性等量）

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、2,3,7,8-TeCDDが最も強い毒性を示す。2,3,7,8-TeCDDの毒性を1として他のダイオキシン類の仲間の毒性を示した係数（TEF：毒性係数）を用いてそれぞれのダイオキシン類の毒性を換算したものをTEQという。

エコのこと
「知っている」から
「やってる」へ
(一般の部優秀作品)

ほし
青い地球
みんなで防ごう
温暖化
(中学生の部優秀作品)

温暖化
今とめなくて
いつとめる
(小学生の部優秀作品)

宇治市地球温暖化対策地域推進計画の策定を記念し、
平成 20 年度に市民のみなさんから募集した標語の中から選考された優秀作品です。



宇治市宣伝大使
ちはや姫

宇治市の環境

【令和 2 年度版】

令和 3 年 2 月発行

編集・発行

宇治市人権環境部

環境企画課・ごみ減量推進課

郵便番号 611-8501

京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

電話 (0774) 22-3141 番 (代)
